

船舶事故調査報告書

令和2年7月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（水路杭）
発生日時	令和元年12月22日 06時45分ごろ
発生場所	静岡県湖西市浜名湖中央水路11番杭（浜名湖南部） 浜名港背割堤灯台から真方位321° 1.8海里付近 （概位 北緯34° 42.2′ 東経137° 34.5′）
事故の概要	プレジャーボート（船名不詳）は、航行中、水路杭に衝突した。
事故調査の経過	令和元年12月26日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート（船名不詳）、5トン未満（長さ5.18m）
船舶番号、船舶所有者等	242-26550静岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	軽傷 1人（同乗者B）
損傷	本船 左舷船首部外板に圧壊 水路杭 なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好 水象：湖面 平穏 日出時刻：06時53分ごろ
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人（以下「同乗者A」及び「同乗者B」という。）を前部甲板に座らせ、釣り場に向かう目的で東北東進中、船長が、右舷方の釣り場に注意を向けていたところ、浜名湖中央水路11番杭（以下「本件杭」という。）に左舷船首部が衝突した。</p> <p>本船は、船長が、衝突の衝撃で落水した同乗者Aを引き上げ、同乗者Bが頭部を負傷していることに気付き、119番通報を行い、湖西市所在のマリーナに向かった。</p> <p>同乗者Bは、救急車で病院に搬送され、外傷性くも膜下出血と診断された。</p>
分析	本船は、東北東進中、船長が、右舷方の釣り場に意識を向けて航行したことから、本件杭に接近していることに気付かず、本件杭と衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、日出前の薄明時、本船が、東北東進中、船長が、右舷方の釣り場に意識を向けて航行したため、本件杭に接近していることに気付かず、本件杭と衝突したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航行中は、特定の対象だけに意識を向けることなく、常時、周囲

	の適切な見張りを行うこと。
--	---------------